

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員の正社員化を。

めざせ、均等待遇、なくその差別！

ユニオンは労契法裁判に勝利するぞ！

西日本豪雨災害 救援募金のとくくみ

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙 「みらい」
NO. 3877
18年8月3日(金)
・Fax 095-828-1953

おはようございます。
先の西日本を襲った豪雨は、23府県で600万人を超える人々に避難指示・勧告が出されるものとなり、死者・行方不明者は220人を超える甚大な被害となりました。今もなお、体育館等で避難し不自由な生活を余儀なくされている方も多くいます。



郵政ユニオン中央本部は、先月第1回中央執行委員会、全国地本書記長会議を開催して、豪雨により被害状況並びに日本郵政グループ各社における業務指示のあり方など問題点を出し合いながら検証をおこなってきたところ
です。
合わせて、甚大な被害となつた地域に対して、

災害救援募金をとりくむことを決定しました。郵政ユニオン組合員並びに郵政倉敷労働組合の組合員のみならずには直接的な被害はなかつたものの、災害地域に対し長期にわたる支援が必要になって
います。



寄せられた災害募金は、被災された組合員に直接届け、生活の再建に役立てていただく予定です。
なお救援募金が多く寄せられた場合には、広島県労連や広島スクラムユニオンなど上部団体への支援金とさせていただきます。緊急でありますが、8月31日まで取り組みを実施しますのでご協力を呼びかけます。
長中局支部では、向井副支部長・山田書記長及び海江田執行委員に直接手渡してもらう方式を取ります。ユニオン組合員以外の方からの募金もお待ちしております。皆さんのご協力をお願いします。

第22回 8・8平和を考える長崎集会の案内

安倍政権は戦争法、共謀罪に続き、働き方改革関連法案を成立させた。国民の反対を押し切り、数の力に物を言わせ、横暴な形で法案を成立させるその先には自身と自民党の悲願である憲法改正を見据えています。

また、東日本大震災による福島原発事故から7年、数万人が未だに避難生活を余儀なくされている中、次々と原発再稼働を進める電力会社と安倍政権は到底許されるものではありません。

22回目を迎える「8・8平和を考える長崎集会」は、講師に福島原発事故の被害者のあらかぶさんを迎え、フリートーク形式での講演を予定しています。

8・8平和を考える長崎集会

被爆73年目となる今年も、8月8日に「第22回平和を考える長崎集会」を開催いたします。
今回は、福島第一原発の事故収束作業や玄海原



発の定期検査に従事し、

急性骨髄性白血病を発症して労災認定を受け、損害賠償を求めたたかつている「あらかぶさん」を迎え、フリートーク形式での講演を予定して
います。

福島原発被ばく労災損害賠償裁判

あらかぶさんは、東京電力福島第一原発の事故収束作業や九州電力玄海原発の定期検査に従事し、急性骨髄性白血病を発症して2015年10月に労災認定を受けました。そして昨年11月、東電と九電を相手に損害賠償を求める裁判を起こしました。

安全管理に法的責任を負う東電は、労災認定が公表された際、「当社はコメントする立場にない」などと語り、今年2月2日に開かれた第1回口頭弁論でも、責任を認めず収束作業と白血病の因果関係を争うとしています。今も10万人以上の原発事故被災者の生活を脅かしながら、刑事責任も問われず、多くの労働者を被曝を伴う収束作業に使いながら、国が認定した労災すら否定する東電の態度を許してはなりません。

記

日時 2018年8月8日(水) 18:00~
場所 長崎市桜町9-6 勤労福祉会館3F大会議室
講演者 あらかぶさん
演題 「福島原発被爆労災損害賠償裁判」
主催 「8・8平和を考える長崎集会」実行委員会

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-御手洗, 2集-向井, 3集-山田, 郵便-山口, ゆうちょ銀-上筋, 他支部・分会の役員へ。